News Release



令和7年9月18日九 州 運 輸 局

産交バス株式会社の乗合バスの上限運賃変更認可について

令和7年6月27日付けで産交バス株式会社(熊本県熊本市)より申請のあった乗合 バスの上限運賃の変更について、本日付けで申請のとおり認可いたしました。

1. 主な運賃の変更内容

	現行	申請
対キロ区間制		
基準賃率	42円20銭	5 9 円 1 0 銭
初乗運賃	180円	220円

- 2. 平均改定率 37. 9%
- 3. 実施予定日 令和7年10月1日

運輸と観光で九州の元気を創ります

【問い合わせ先】

九州運輸局自動車交通部旅客第一課 高田、馬郡(まごおり)、副島

電話:092-472-2521

